

広報

環境カウンセラーちば

第16号

環境カウンセラー
千葉県協議会
会長：村上利子

環境カウンセラーは、環境省に認定された環境の専門家です。

環境調査、環境管理・監査、廃棄物対策、環境教育・学習などお気軽にご相談下さい。

地球温暖化対策への取り組み

(国、地方公共団体、事業者、国民との連携)

1997年COP3(気候変動枠組条約第3回締約国会議)京都会議で、温暖効果ガスの排出量を1990年の水準に戻すことを目的として、先進国では2008～2012年までに1990年ベースの5%(日本は6%)を削減、途上国では自国の排出量の把握など基礎的な責務、その実現を支援するための先進国の義務が明確にされた。

これを受けて京都議定書の運用細則が2001年のマラケッシュ合意として決定された。

日本においては、「地球温暖化対策推進大綱」と「地球温暖化対策推進法」をこの3月改定し、さらに「省エネルギー法」の改正を行い、6月に京都議定書を批准した。

これを受けて、当千葉県協議会地球温暖化防止センターも今後のアクションプランを検討し、積極的に行動することとなった。

1. 地球温暖化対策に関する国際社会の取り組み

1) 気候変動枠組条約の採択と発効

①1992年、「気候変動に関する国際連合枠組条約(気候変動枠組条約)」が採択された。

②先進国は温室効果ガスの排出量を1990年の水準に戻すことと途上国は自国の排出量の把握に努め、さらに条約事務局への通報、その実現を支援するための先進国の義務が明らかにされた。

2) 京都議定書の2002年発効に向けた取り組み

①1997年、先進国の温室効果ガスの削減約束を内容とする京都議定書をCOP3で採択

②先進国全体で5%削減(日本は6%、米国は7%、EUは8%)が定められ、国際的な制度として京都メカニズム、低排出型の開発制度、排出量取引を規定

③2001年、マラケッシュでのCOP7で、京都議定書の運用細則を決定

④米国は京都議定書には参加しないとの態度を取っ

ているが、他の先進諸国は2002年発効をめざし準備している。

2002年8月26日～9月4日のヨハネスブルグサミット(WSSD)で各国の締結によって京都議定書が発効される予定

3) 日本での取り組み

①1990年、「地球温暖化防止行動計画」が閣僚会議で策定…2000年以降1990年レベルで安定化する目標を示唆⇒これは達成されていない。

②1998年、地球温暖化対策推進本部で地球温暖化対策を取りまとめた「地球温暖化対策推進大綱」を決定

③1998年、「地球温暖化対策推進法」を制定し、「省エネルギー法」の改正を実施

④2002年3月、京都議定書の的確かつ円滑な実施をするための目標達成計画を策定し、その推進に必要な体制の整備を図るとともに排出抑制の施策を定めるために「地球温暖化対策推進法」の改正

⑤2002年6月に「京都議定書」の批准を決定

2. 「改訂版 地球温暖化対策推進大綱」の概要

…2002年3月29日閣議決定

1) 大綱の基本的な考え方

①環境と経済の両立(Sustainable Development)

②各界、各層一体となった取り組み促進

国、地方公共団体、事業者および国民のすべての主体が役割に応じた総力を結集して取り組む、事業者の自主的取組、民生・運輸部門の対策を強化

③目標達成の2012年まで、ステップバイステップで実施

④温暖化対策の国際的連携の確保

2) 新大綱のポイント⇒6%削減約束の確実な達成に向けた方針

①定量的な裏付けの確保

②節目節目での実施状況の定量的評価と見直し

3) 6%削減に向けた温室効果ガス別等の区分毎の目標

- ①エネルギー起源のCO₂ ±0.0%
- ②非エネルギー起源のCO₂、CH₄、N₂O -0.5%
- ③革新的技術開発、国民のさらなる対策の推進 -2.0%
- ④代替フロン等ガス +2.0%
- ⑤森林経営等による吸収量の確保 -3.9%

4) エネルギー起源のCO₂の排出削減対策と排出量の変化と見込み

- ①1990年度 1,053百万トン-CO₂
- ②2000年度実績 1,160百万トン-CO₂
- ③2010年度見込 1,126百万トン-CO₂

⇒さらなる追加対策で -74百万トン=1,052百万トン-CO₂

- ア)事業部門-7.0%、イ)民生部門-2.0%、ウ)運輸部門+17.0%
- *省エネ対策で22百万トン-CO₂
- *新エネ対策で34百万トン-CO₂
- *燃料転換等で18百万トン-CO₂

5) 部門別の対策

①産業部門の対策

ア)自主行動計画、イ)省エネ法対策、ウ)補助制度、エ)成果の普及

②民生部門の対策

ア)機器の効率改善、イ)住宅・建築物の省エネルギー性能向上、ウ)エネルギー需要マネジメントの強化

③運輸部門の対策

ア)低公害車、低燃費車の開発普及、イ)交通流通対策、ウ)モーダルシフト・物流の効率化、エ)公共交通機関の利用促進、カ)輸送機関のエネルギー消費効率の向上

④エネルギー供給部門の対策

ア)新エネルギーの積極導入、イ)燃料転換等、ウ)原子力発電の推進

⑤エネルギー起源CO₂、CH₄、N₂Oの対策

ア)混合セメントの利用拡大、イ)廃棄物の減量化・再利用・再利用等、ウ)家畜の飼養管理技術の確立、エ)アジピン酸製造過程の改良

⑥HFC等の対策

ア)代替物質の開発、イ)代替物質を使用した製品の利用促進、ウ)産業界の計画的な取り組み促進、エ)HFCの回収

⑦革新的な環境・エネルギー技術の研究開発の強化

ア)超臨界流体利用技術開発、イ)超高効率太陽光発電技術開発、ウ)革新的な水素製造技術開発、エ)CO₂の貯留・固定化技術の開発、カ)超鉄鋼、超耐熱材料等技術開発、キ)革新的なエネルギー転換技術開発(貯留、送配電損失低減)、ク)基盤技術(電子機器、輸送機器等)開発、ク)革新的プロセスシステム技術開発

⑧国民によるさらなる地球温暖化防止活動の推進

ア)ふさわしいライフスタイル形成に向けた運動展開

イ)地域レベルでの取り組み推進のための基盤強化

ウ)各家庭等での取り組み推進

エ)地球温暖化防止活動の普及啓発等の推進

⑨吸収源対策

京都議定書の6%削減の達成には、吸収源対策による3.9%の吸収量確保が不可欠(現状の森林整備等では確保できる吸収量は2.9%にとどまり、森林・林業基本計画に基づき、森林整備、木材供給、木材利用等のほか都市緑化等も必要)

3. 環境省・千葉県・市町村の具体的な施策

1) 地球温暖化対策推進法の一部改正の内容

①地球温暖化対策推進本部を政府に設置

②国民の取り組みを強化するための措置

ア)地球温暖化防止活動推進員(都道府県知事が環境の専門家に対して委嘱…千葉県では14年度約130名に委嘱)が住民に対して「地球温暖化対策診断」を実施。

イ)地域レベルでの取り組みの推進のため、地方公共団体、事業者、住民等からなる「地球温暖化対策地域協議会」を設置

③森林整備等による温室効果ガスの吸収源対策

④京都メカニズムの活用のための国内制度のあり方の対策

4. 国民の取り組みを強化するための措置

環境大臣によるライフスタイル変革運動の全国的展開を推進

1) 場の整備 地球温暖化対策地域協議会

2) 組織の整備 都道府県地球温暖化防止活動推進センター(普及啓発)

3) 人材の整備 地球温暖化防止活動推進員(対策診断)

5. 当協議会の活動

地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策地域協議会メンバー、地球温暖化防止センターメンバー等の立場で活動していくが、基本的には同じものである。

当協議会の活動基本方針としては「住民、事業者を対象として、地球温暖化防止推進のための啓発、環境学習の推進、講演会や展示会等を実施していくこと」にある。

1) 当協議会として地域住民に対し、講演会、展示会、フェスティバル等を行い、環境学習、啓発等のできる準指導者を育てる(Capacity Building)。

2) 地域協議会として地域住民、事業者を対象に学習会を開催する。

3) 地方公共団体、地域住民、事業者等からの依頼で県内各所での講演会、学習会等に講師を派遣する。

(辻川 毅 記)

各地の環境フェアに出展

東金市「アースセレブレーション 2002」

6月8日(土)、東金文化会館で、東金市の「アースセレブレーション2002」が開催され、2名(品田、林)が参加した。

アースセレブレーション2002は、
講演「世界の環境はどうなっているの？」

国際芸術技術協力機構理事長 河辺隆也氏
映画 地球交響曲・ガイアシンホニー 第3番

カナダ・アラスカ・シベリアの大自然を描いた
ドキュメンタリー・オムニバス映画

が主要行事で、会場ホールに東金市関連の環境団体や企業がパネルを設けて展示するという趣向であった。

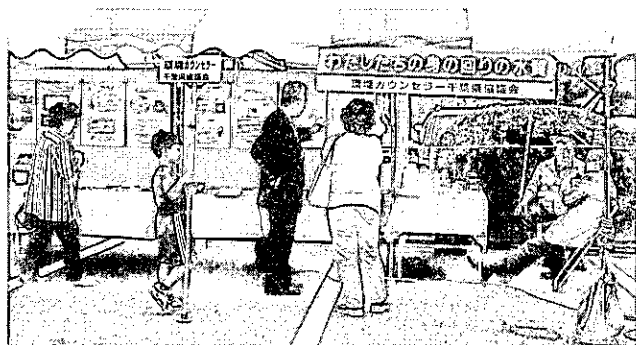
当協議会は、絶好のポジションをいただき、昨年と同様に当協議会の活動紹介とともに「省エネナビを用いた省エネルギー」をPRし、かつ他団体・企業との交流も深めた。向かいに展示していた「東金八鶴湖自然観察会」のご婦人方から指導要請の声もかかり、交流の方も成果があった。

九十九里 ISO ネットワーク協議会の加盟企業はそれぞれの環境活動をいろいろ工夫したパネルで積極的にPRしていた。最後に九十九里 ISO ネットワーク協議会の反省会もあり、市の関係者も含めて良い雰囲気が盛り上がった。

(林 正徳 記)

暮らしと環境を考えよう in 袖ヶ浦

6月15日(土)、袖ヶ浦市民会館において、「第12回 暮らしと環境を考えよう in 袖ヶ浦」が開催され、6名(林、辻川、真崎、丸島、服部、國廣)が参加した。当日は、内房線も不通となる前日からの大雨で、来場者の出足も危ぶまれたが、当日、立松 和平さんの講演と袖ヶ浦市環境シンポジウム「袖ヶ浦市の環境と市民・事業者・市の協働」もあり、まずまずの来場があった。



暮らしと環境を考えよう in 袖ヶ浦にて

当協議会は、当協議会の活動紹介や省エネナビを展示しての省エネルギーの啓発のほか、各種簡易水質計による各種食品などの水質分析の体験で、食生活での排水による環境影響へのかかわりについて説明を行った。なかでも飲み残しのビール、おでんの汁、ラーメンの汁などの台所排水が川、海を汚していることに来場者が関心をもたれた。

(國廣 隆紀 記)

県環境研究センター「エコパーク2002」

千葉県が直面している環境問題を県民に関心をもってもらうため、6月29日(土)、市原市にある千葉県環境研究センターで、「エコパーク2002」が開催された。

県内の活動グループが環境をテーマとした展示コーナーを設置して来場者の質問に対応した。当協議会をはじめとして、「いちほらごみ端会議」、「市原ネイチャークラブ」、「千葉ケナフ普及連絡協議会」、「ストップ地球温暖化千葉推進会議」、「八千代ホテルフォーラム」等が参加した。研究センターの研究成果の展示もあり来場した子供から大人まで環境知識の向上に充分役立ったものと思われる。

当協議会から5名(大山、土田、二宮、服部、林)が参加し、各種の一般廃棄物、産業廃棄物の分別問題、リサイクルの実状について展示した。

廃棄物に少しでも手を加え、分別することによってリサイクルが進み、資源となる。

家庭から出る廃棄物は、生ごみ、紙ごみ、プラスチックが主である。各々の中に異物を混入しないことが大切で、紙とプラスチックの複合品も分別して資源化する。他に缶類も穴を開けて中味を除き分別する。千葉県が推進する「ちば21ごみゼロプラン」のとおり、1人1日当たり100gでも、150gでも減量する必要がある。今後も千葉県の環境再生に協力していきたい。

(大山長七郎 記)



エコパーク2002にて

第6回工場見学会 かずさクリーンシステムなどを見学

7月11日(木)、千葉市からバスを出していただき、第6回工場見学会として、TEPCO新エネルギーパーク、東京電力富津火力発電所および君津地域広域廃棄物処理施設(かずさクリーンシステム)を43名が見学した。

まずは、TEPCO新エネルギーパークを見学した。

超電導などの各種の新エネルギーの利用方法を分かりやすい模型で知ることができ、あわせて日頃多くの方にプレゼンテーションを行う環境カウンセラーにとってプレゼンテーション手法そのものの勉強にもなった。施設の屋外にはソーラーカーの試乗を行い、改めて太陽エネルギーを実感することができた。

続いて東京電力殿のご好意で予定になかった富津火力発電所を見学させていただいた。この発電所はLNGを燃料としたコンバインドサイクル発電(ガスタービンと蒸気タービンの組み合わせ)で、1、2号機が稼働(200万KW)しているが、さらに3、4号機を増設中で合計504万KWという世界最大の発電所になるようにしており、わが国の電力供給の屋台骨になっていることを知った。

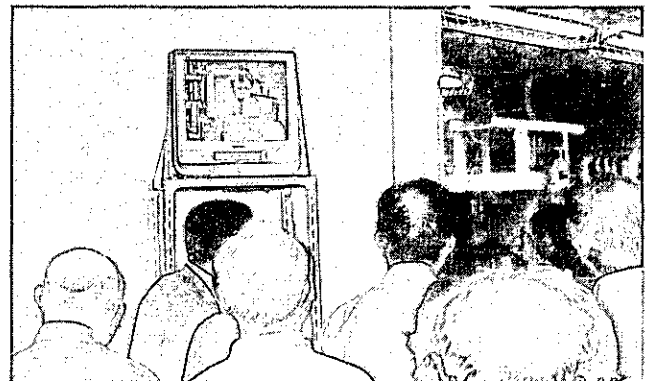
昼食後、君津地域広域廃棄物処理施設を訪れた。ここでは、平成14年4月から袖ケ浦市、木更津市、君津市および富津市の4市からの廃棄物を一括処理している。この事業は、株式会社かずさクリーンシステムという第三セクター方式をとっており、その出資比率は民間64%、自治体36%で民間主導となっている。

現在は第1期の段階として、袖ケ浦市、木更津市および君津市では既設の焼却炉があるためにこれら3市からの焼却灰とし尿・浄化槽汚泥を受け入れ、焼却炉の稼働を停止した富津市からは可燃ごみ全量とし尿・浄化槽汚泥を受け入れている。その能力は200トン/日である。その処理方式は直接溶融システムというもので、投入された廃棄物は、まずガス化されたのち1,500℃もの高温で溶融処理され、最終的には溶融物(スラグとメタル)として取り出され、全量を資源として利用できる画期的なものである。やがて既設焼却炉の寿命が来る平成18年ごろには、施設を500トン/日に増設して4市のすべての可燃ごみを直接受け入れる第2期段階に入る予定とのことである。

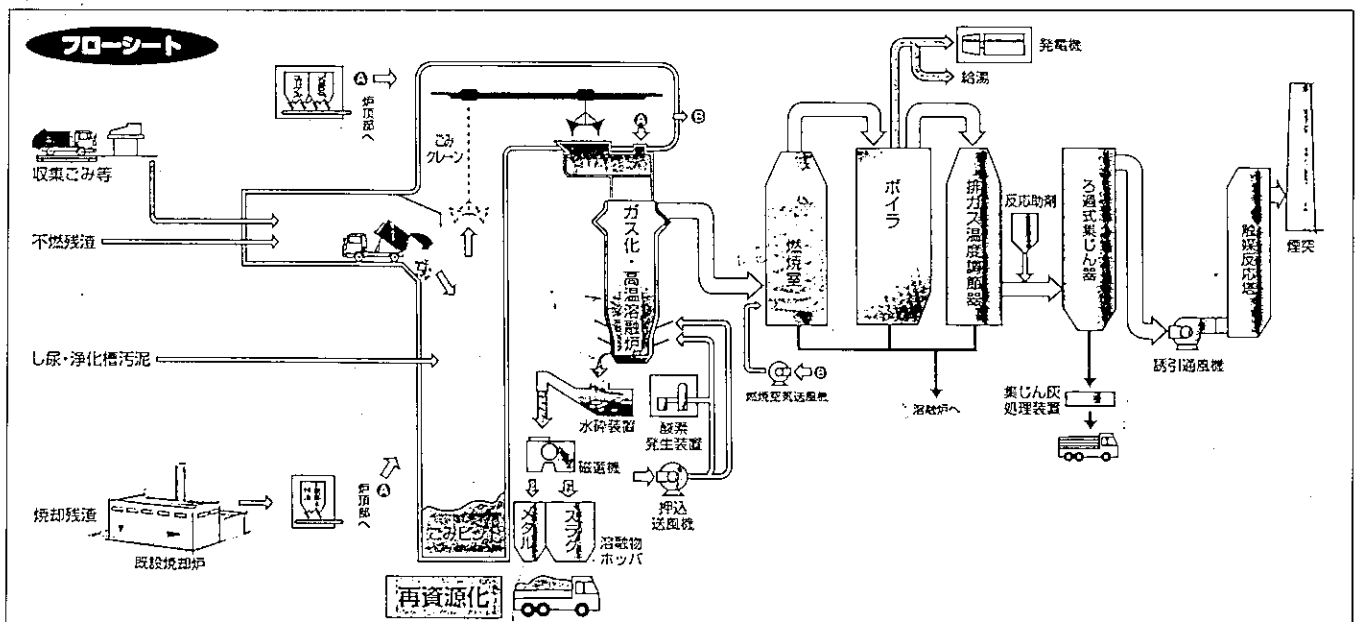
(國廣 隆紀 記)



かずさクリーンシステムにて



溶融物(スラグ・メタル)の取り出し



第4回夏季研修会の開催案内

今年の夏季研修会は、

◎環境問題の最先端研究状況について把握する

◎会員の相互理解と懇親を深める

を目的として計画した。

多数の方々の参加をお願いしたい。

1) 開催日程：平成14年8月25日(土)と26日(月)

2) 開催場所：国立環境研究所

茨城県つくば市小野川16-2

TEL&FAX：0298-50-2312（総務課）

3) スケジュールとプログラム

第1日目 25日(土)

13:30 国立環境研究所に集合

14:00～16:30 アイスブレーキング

「わたしの最近の活動」をテーマとして参加者

全員がプレゼンテーションを行う

16:30～17:30 特別基調講演

国立環境研究所 理事長 合志陽一氏

18:30～20:30 懇親夕食会・宴会（ホテル内）

第2日目 26日(月)

09:15 国立環境研究所に集合

09:30～10:00

オリエンテーション 研究所案内（VTR）

10:00～12:00 第1回 講演と施設見学

13:00～14:30 第2回 講演と施設見学

15:00～16:30 第3回 講演と施設見学

施設見学は先方の日程調整で3箇所が選択される。

□ 環境ホルモン棟 □ 廃棄物研究棟

□ 地球温暖化研究 □ 大気モニター棟

□ 水処理研究 □ 自動車排ガス研究棟

4) 参加申込み

連絡先：土田茂通

（当千葉県協議会 副会長兼事業部長）

TEL&FAX：047-343-0016

E-Mail：s-tsuchi@mta.biglobe.ne.jp

参加できる日、懇親会出席、ホテル宿泊についても
連絡のこと

交通：次の手段を選択して連絡のこと

① 自家用車で行く ② 自家用車に同乗

③ 単独で電車バス

宿泊ホテル：ホテル スワ

茨城県つくば市手代木302

TEL：0298-36-4011

5) 費用：受付時に12,000円／人を徴収

（ホテル代、参加費、26日の弁当代を含む）

（土田茂通 記）

企業環境セミナーの企画

今年の企業環境セミナーは、10月25日(金)午後、千葉商工会議所第1ホールで開催することに決定し、方針およびプログラムをつぎのように考え準備を進めており、会員各位のご協力と多くの受講希望が出るよう働きかけをお願いしたい。

(1) 方針

このところ、世の中は不景気であるが、その割にはISO14001の認証取得数は順調に伸び日本の全登録件数は平成14年5月末9,323件で世界の20%以上を占め圧倒的第1位である。

最近の傾向として大手企業はすでに認証済みで中小企業に移行している。すでに東京都が建設工事、物品購入等においてISO認証取得組織を優遇しており、千葉県でも平成15年から建設工事等入札参加資格でISO認証取得組織を優遇することになった。

これらを踏まえて今年の企業環境セミナーのコンセプトを「中小企業のISO14001効率的認証取得」としたい。

例年通り、基調講演、一般講演を行うが、講演数を減らし、助成制度の紹介を加えてみようと考えている。

今年はとくに共催の千葉商工会議所のお力をかり、講演会場を使わせていただくほか、一般講演の組織の選定やPRについても多大の協力を受けている。

一般講演は、千葉市内の認証取得組織の中からも2件程度選定したいと考えている。

また新しい試みとして、受講者から個別相談を受けるとも予定でもある。

昨年までの受講者を分析すると未だ認証を取得していない組織の人が約55%、認証取得済み組織の人が約15%で、残りは環境カウンセラー、招待者（講師）、大学生などで、大半が未認証取得組織の人であった。さらに未認証取得組織の人は認証取得すれば再度受講されないことが分かった。

したがって当面の企業環境セミナーは、昨年までの内容に拘る必要はなく、良い内容であれば繰り返しの内容でもよいと考えられる。

(2) プログラム（粗案）

基調講演：「中小企業のISO14001効率的認証取得」

一般講演：認証取得済み組織からの体験3件程度

各種助成制度の紹介：千葉県中小企業支援センター、

千葉市などの助成制度を紹介

パネルディスカッション：講師他による討論

個別相談：希望組織に対する相談をパネルディスカッションと併行実施

（二宮 恵 記）

環境カウンセラー全国連合会の活動報告

全国連合会も設立以来2年目に入り、去る6月21日、午前の理事会に続き、午後から2002年度年次総会が開催された。当千葉県協議会からは村上会長、國廣副会長、土田副会長、鈴木副会長、田中プロジェクト担当計5名が参加した。総会は、北は福島から南の九州までの19団体のうち13団体の代表合計45名と欠席会員からの委任状により成立した。今年度の事業は、環境事業団から環境教育の普及推進を目的とした事業も受託し550万円の助成金の交付もあって予算も約1,000万円に拡大された。さらにエコアクション21（環境活動評価プログラム）を推進すると共に、企業の環境報告書のレビューとP R T Rプロジェクトを推進するため本部に研究員の研究会議を月一回開催する計画である。

「環境教育推進指導員育成のためのカリキュラム策定による環境教育の普及推進活動」に係わる助成金交付は、去る7月18日正式に決まり、2003年3月末までに指定の活動を完結すべく毎月2～3回の会合を重ねている。

活動の概要は、1) 環境教育に関する資料収集および分析、2) 標準カリキュラム（手引書）の構想と検討、3) 上記のカリキュラム（手引書）の策定、4) 環境教育研修会の実施、5) 研修の成果の評価と次年度方針の検討、6) 全国の会員その他へのE-Mailによる環境教育相談の実施である。

活動は先崎理事長を中心の千葉から田中、倉田氏、東京から富川、若林氏、神奈川から東条、小林氏、埼玉から永倉、秋元氏の9名体勢でスタートし、さらに最近、神奈川から芦村、大中氏にも参加してもらい現在、11人体勢で鋭意プロジェクトを進めている。この活動は、全国連合会の初めての大型プロジェクトであり、関係者の総力を挙げて取り組んでいる。

全国連合会にとって、もう一つの大きなプロジェクトとして環境活動評価プログラム（エコアクション21）の推進がある。環境カウンセラー関東連合会として3年間活動している間に神奈川、

埼玉、栃木の各協議会が積極的に推進し地元で実績をあげているが、今年度、(社)全国環境保全推進連合会がエコアクション21インストラクターの養成を目的としたプロジェクトを推進することもある、本格的に取り組みを開始した。

7月から当千葉県協議会からは、茂利、野口(久)、戸村氏が、本部研究員として参加している。

(田中茂 記)

お知らせ

第4回自然観察会のご案内

秋の無視できない虫から環境を考える in 千葉市 昭和の森

日時 平成14年10月6日(日) 10:00～15:00

集合 千葉市 昭和の森 第三駐車場 10:00

(9:30 JR 外房線土気駅に集合すれば、駅から昭和の森までは会員の車で案内します)

解散 千葉市 昭和の森 第三駐車場 15:00

参加費 300円 (保険料と資料代 当日徴収)

講師 前田 録哉氏 (環境カウンセラー)

日大藤沢高校教員 (生物)

袖ヶ浦市郷土博物館講師

とくに昆虫の専門家

参加者 環境カウンセラーおよび一般成人

参加申込先 田中 茂

TEL&FAX : 043-265-8533

こおろぎの鳴き声で種類が分かる
せみの種類で植層や土地の開発状況が分かる
多くの外国人には虫の声は雑音でも日本人には芸術となる

気候風土、自然の豊かさを知らせる虫の声
沈黙の春「レイチェル カーソン」を待つまでもなく

日本の生態系を奏でる虫の声

(田中 茂 記)

環境カウンセラー千葉県協議会会報

第16号 (発行日 2002年8月10日)

発行：環境カウンセラー千葉県協議会 (会員：110名 賛助会員：10名)

ホームページアドレス：<http://www2.justnet.ne.jp/~arimatomiho/>

事務局：千葉市若葉区桜木町627-2 村上利子方 Tel&Fax 043-231-0738

郵便振替口座：00110-5-34692 (会費未納の会員は、こちらに入金して下さい。)

編集：広報部 國廣隆紀、丸島忠夫、大山長七郎、松本源寿、二宮恵、辻川毅

Tel&Fax 0438-63-6851、E-Mail pxz04373@nifty.ne.jp (記事の寄稿はこちらに)

(古紙100%再生紙使用)

広報

発行日：2002年12月12日

環境カウンセラーちば

第17号
環境カウンセラー
千葉県協議会
会長：村上利子

環境カウンセラーは、環境省に認定された環境の専門家です。
環境調査、環境管理・監査、廃棄物対策、環境教育・学習などお気軽にご相談下さい。

企業環境セミナーで ISO の効率的認証取得を啓発

10月25日、エコメッセちば2002の賛同行事として第5回企業環境セミナーを環境カウンセラー千葉県協議会と千葉商工会議所との共催により、千葉商工会議所第1ホールで開催した。ISO認証取得に関心のある企業、行政、環境カウンセラーの人たち約100名が参加し、盛大に行われた。

ISO14001の認証取得は1996年の制定後、目覚ましい伸びを示しており、日本では1万件を超えて圧倒的に世界一である。しかし大手企業のほとんどが認証取得済みで、今後は中小企業に移行している。そのような背景から今年はタイトルを「中小企業の ISO 効率的認証取得」とした。

前回までの企業環境セミナーと比べてつぎのような考慮をした。

- 1) 全般をカバーする形の基調講演のほか、特徴ある3つの企業の取り組みについて紹介してもらった。
- 2) 認証取得費用負担の軽減のための補助金および専門家派遣事業の紹介をした。
- 3) ISO9000sのことも少し取り入れた。
- 4) 個別相談のコーナーを設けた。

まず千葉県協議会の会長 村上利子氏からの歓迎のあいさつのあと、千葉県環境生活部環境政策課室長の太田一夫氏から来賓としてごあいさつをいただいた。

ごあいさつでは、大局的な立場で環境への配慮の大切さ、千葉県協議会への励ましのお言葉のほか、千葉県もISO14001の認証を取得した旨の紹介があった。

基調講演

「中小企業の ISO14001 効率的認証取得と環境経営」— ISO9000s の 2000 年版移行促進が緊急の課題で対策にも言及—

廣川一男氏（環境マネジメントシステム主任審査員）

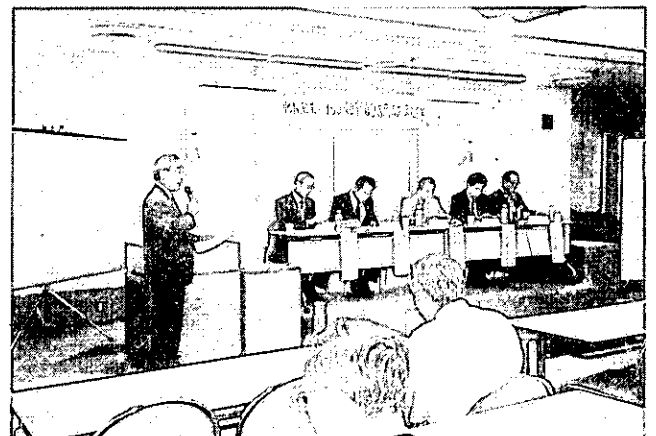
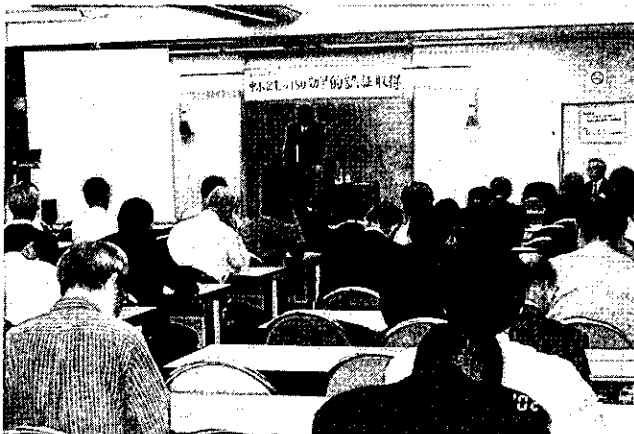
ISO14001 規格制定の経緯、認証取得の現状など一般的な説明から入り、認証取得件数は世界一だが必ずしもうまく運用されていない。

その理由はお墨付きとしての認証取得、文書が重過ぎる、審査にバラツキがある、などが考えられる。

効率的に認証取得するためには、規格を熟知し理解する、初期環境レビューをていねいに実施し、現状を理解するのなどが重要である。

成功へのポイントとしては、認証取得後の活動に注力する、経営層の代理を自覚した内部監査を実施する、現場に役立ち読まれる軽い文書を自前で作成するなどが重要である。

ISO9001 の 2000 年版への移行は遅々として進んでいない。（現在移行率 18%）



講演

「我が社の ISO14001 認証取得と今後の展望」
—ISO14001 マネジメントシステムのメリットをどのように生かすか—

小野寺崇氏 (株)もやい代表取締役)

ISO14001 を会社の経営管理システムのツールとして経済的に実行可能なところから取り組んだ。

約 10 人の建設業で、コンサルタントにもお願いして約 1 年半かけて認証を取得した。(平成 13 年 8 月)

認証取得のメリットは、経営システムの基盤が構築できたほか、大企業と同じ土俵で発言できることなど数多く、本当に良かった。当社にとって ISO14001 は合っていると思っている。千葉市の補助金を受けた。

新たに認証取得する企業に対して、日頃行っていることを整理整頓する位の気持ちで、できることから早く取り組むことを奨励する。

「事務局から見た環境 ISO 取得活動」
—コンサルティングに頼らない取得を目指して—
多久島正明氏 (株)ホリキリ生産技術部主幹)

自動車用板ばねなど大型サスペンション類を製造する約 250 名の大型エネルギー使用企業で平成 13 年 5 月に認証を取得した。ISO9001:1994 を認証取得済でそれをベースにコンサルタントに依頼せずに自力で ISO14001 を構築した。(内部監査員も ISO9001 の内部監査員を教育して充当)

環境側面の洗い出しは自分の仕事が環境にどのように関わっているかを自覚させるため全社員に出してもらった。

第 1 段階審査は早めに受けて指摘を受けてから対応する方がいい。チェックシートを多く活用している。

改善活動(切削液流出対策、廃油流出対策、灯油・焼入油流出対策、外観印象向上活動、遊休設備の廃却)、社内広報活動(環境ニュース発行)、緑化&廃棄物低減活動、廃棄物分別活動などを行っている。活動が見えるようにするのがいい。

コンサルタントに依頼しなかったことで、皆よく勉強し財産となった反面、認証は取れたが文書、システムの見直しなど問題点が多々残っている。

「統合マネジメントシステム事例」

—品質をベースに環境、安全を統合化—

八角健史氏 (BMW Japan 新車整備センター 品質管理推進担当)

BMW 社員 18 名、協力会社 11 社 180 名の組織で本社はドイツにある。新車整備センターは、新車を受け入れ点検整備して配車する工場である。

ISO9002:1994 を 1997 年に認証取得しており、これをベースにして 1999 年に ISO14001 の認証を取得した。

さらに 2000 年に OHSAS18001 の認証を取得し、3 つの統合マネジメントシステムとした。

システムの構築に際しては ISO9002 をベースにし、環境、安全衛生を加える形で進めてきた。

まず、ドイツ自動車工業会規格 VDA6.1 に関してドイツ本社からコーチングを受け、とくに内部監査/プロジェクトによる改善の効果が「強い QMS の構築」ができた。

ISO14001 構築に際しては環境特有の、環境影響評価、法的要求事項・緊急事態への対応、従業員への意識付けなどを行い、効果的な内部監査を経てスムーズにシステムを統合できた。

内部監査は ISO9004 を勉強し、改善への努力をしている。コスト削減効果も明確に測定されている。

さらに地域環境保全活動として九十九里 ISO ネットワーク協議会の中心メンバーとして活動している。

紹介

「認証取得に対する補助金及び専門家派遣事業」

二宮恵(環境マネジメントシステム支援センター長)

千葉市、船橋市、柏市、習志野市の補助金制度および経営の向上を目指す意欲ある中小企業者を対象とする千葉県中小企業支援センターの専門家派遣事業の紹介。

パネルディスカッション

廣川一男氏をコーディネーター、各講師の方をパネリストとして各講演内容の補足および質問についてディスカッションした。

個別相談

パネルディスカッションと同じ時間帯に別室で行い 3 社からの個別相談を受けた。

ISO14001 もうまく運用されているとは言い切れない。

今回は認証取得をタイトルに挙げたが、むしろ今後は認証取得後の運用に重点をおくのも一法である。

環境負荷を下げることも大切であるが、プラスの環境側面を取り込み伸ばしていく必要がある。

今回のセミナーのアンケートでは、参加者のニーズはそれぞれ違っており、もう少し詳しくとかレベルが高すぎるなどいろいろなご意見を頂いている。相矛盾するご意見もあり対応はやさしくないが、できるだけ多くの方が満足していただけるよう次回以降の参考にしたい。

千葉県協議会環境マネジメントシステム支援センターでは、非営利組織として 36 名のメンバーが研鑽に励み、システム構築のコンサルやセミナー講師派遣要請などに対応しているので声をかけていただきたい。

(環境マネジメントシステム支援センター長 二宮恵)

国立環境研究所で夏季研修を行う

秋の気配がやや感じられる8月25日(日)～26日(月)の両日、当協議会会員24名が、本年度の夏季研修として「国立環境研究所」を訪問し、研鑽を深めた。

開講にあたって、村上利子会長のあいさつに続き、参加者全員が「最近の私の活動について」というテーマでプレゼンテーションを行い、アイスブレイキングとした。

その後、国立環境研究所の合志陽一理事長が、われわれのために休日にかかわらず日曜出勤され、「環境研究のこれから」と題した特別講演をしていただいた。

講演では、わが国の地域的な公害から始まった環境問題とその行政の対応を分かりやすく解説され、1974年の国立公害研究所が発足し、さらに発展的に1990年に国立環境研究所に改組され、2001年からは現在の独立行政法人国立環境研究所に生まれ変わったとのことであった。

わが国の環境研究の中心的役割を担い、総合的に取り組めるよう理学、工学、農学、医学、薬学、水産学から経済学にいたるあらゆる分野の研究者が協力できる研究体制がしかれ、公害のように特定地域で発生する激甚な問題から、地球温暖化など地球的規模にひろがり、世紀を越えて継続する有害化学物質や廃棄物の問題も対応できるようになっている。

とくに基礎的な6つの研究領域を定め、社会的要請の強い問題に即応する重点特別研究を行う6つのプロジェクトがあり、2つの政策対応型の研究センターが設けられ、さらに2つの知的研究基盤の組織がある。

さらなる広がりを求めるためには過去の経験に素直に学ぶことが大切であり、環境ホルモンにしても1930年から、地球温暖化にしても1896年から問題とされてきたとのことである。そのために現時点では、基礎研究などの科学研究に着目すること、「ゼロから」「既知」から創造力・想像力をたくましくすること、数年から数10年にわたる忍耐力をもつこと、見逃さない・放置しない・あわてないなどの絶え間ない検証が重要

とされ、われわれにもすぐ役立つ内容である。

さらに合志陽一理事長は、地球環境、化学環境、物理環境、生物環境や社会・文化環境などさまざまな環境があり、これらのバランスが重要であり、人間は適切なかわりをもつことが大切と教えられた。

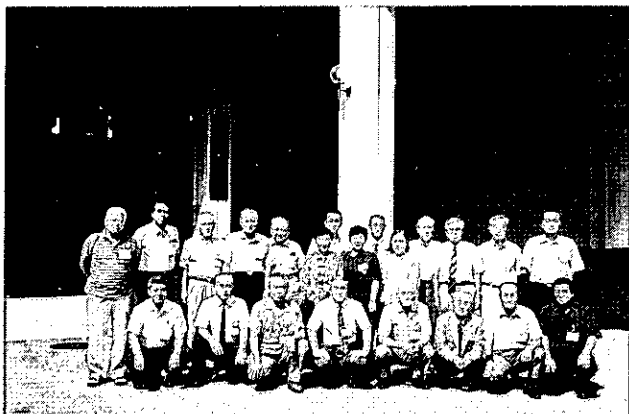
第2日目は、国立環境研究所の概要説明を受け、環境ホルモン棟や水生生物実験棟を見学したあと、「バイオエコエンジニアリングを活用した水環境修復の国際化」と題し、稲森悠平バイオエコエンジニアリング室長に、バイオエンジニアリングとエコエンジニアリングを融合させて、青酸カリより猛毒素を出す「あおこ」の発生抑制に取り組む霞ヶ浦水質浄化プロジェクトの活動について講演していただいた。

昼食後は、地球温暖化研究棟と循環・廃棄物研究棟を見学した。地球温暖化研究棟は、地球温暖化防止のための各種の技術や手法を検証するために鉄筋コンクリート3階建ての建物に屋上緑化、太陽光発電、庇・バルコニーの採用、自然調光型白濁ガラスなどの各種ガラスの採用、ソーラーウォールの採用などを盛り込んでデータがとれるようになっており興味深く見学させていただいた。また循環・廃棄物研究棟では各種の廃棄物の資源化や最終処分の研究が進められており、産業廃棄物問題で頭の痛い千葉県民の一人として研究成果に期待を膨らませた。

最後に「ミネラルウォーターについて」と題し、西川主任研究員に講演をしていただいた。水中の砒素に焦点を当てたお話であったが、旧日本軍の施設があった広島県の大野島から話が始まり、バングラディッシュの水に多くの砒素が含まれる話などあって、ミネラルウォーターと言っても世界各地のものの砒素含有量には大きな幅があることを知った。

今回の夏季研修は、環境カウンセラーにとって知識習得の絶好の機会となり、国立環境研究所の方々にあらためて謝意を申し上げたい。

(國廣 隆紀)



自然観察会を開催

10月6日、「秋の無視できない虫から環境を考える」というテーマで、昆虫がご専門の前田録哉先生（日大藤沢高校教員（生物） 環境カウンセラー）をお招きして今までとは違った切り口で第5回自然観察会を「千葉市昭和の森」で開催した。

一般の方にも参加を呼びかけたので環境カウンセラーと合わせて10数名の参加者となった。

前田先生から名刺をいただき、きれいな図柄の昆虫が印刷してあるのにびっくりし、お互いに見せ合うと1枚1枚違った昆虫が印刷してあり二度びっくりした。

説明用にいただいた資料には各種コオロギの鳴き声の音符？が載っており、さらにご持参の集音機を見て今日はどんなお話かな？と興奮が高まった。

コオロギにもいろいろな種類があり、虫かごに入っている実物を見ながら数箇所集音機を設置して、みんなでコオロギの音色を楽しんだ。設置場所により違ったコオロギがいることを知り、自然の奥深さと次第に昆虫たちの棲家を侵略していく人間の罪深さを感じた。

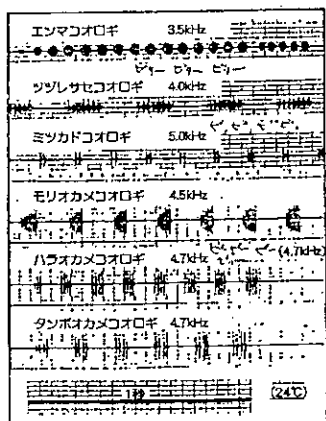
虫はなぜ鳴くのか、どこから音が出るのかななどいろいろな興味深いお話や付近を飛び交っているトンボの種類や見分け方についても実際に捕虫用の網でやさしく捕獲して実物を見てのお話もあり、何回か来たことのある中央広場—湿性植物園—下夕田池—展望台の周回コースであるが、今回は新鮮な刺激を受け、にぎやかに話し合いながら、あっという間に歩いてしまった。一般参加のお父さんに連れられて参加した中学生も熱心に質問し、先生も気さくに質問に答えていただき、よい雰囲気終始した有意義な観察会であった。

ただ、池に仕掛けた網に生態系を乱すブラックバスが入っていなかったことは残念であった。

（林 正徳）

コオロギを楽しみませんか！

Oct 6 '02(sun)



説明資料の一部
「虫はなぜ鳴くのか」
松浦一郎著 文一総合出版
より抜粋



エコメッセ2002で ハイブリッドカーの走行実績を展示

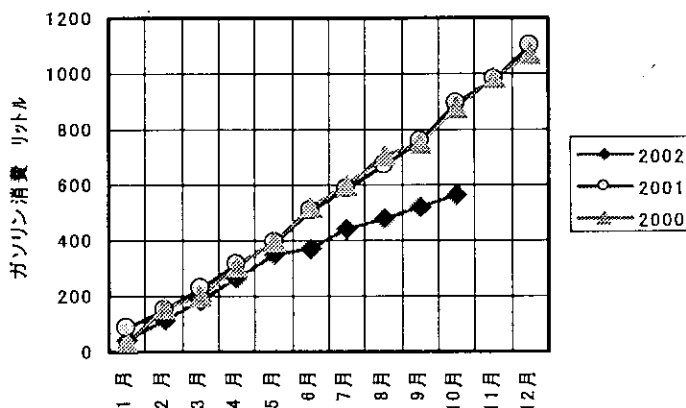
11月1日(金)と2日(土)の2日間、幕張でエコメッセちば2002が開催されました。当協議会は千葉トヨタと共催を行い、ハイブリッドカーの普及活動を行いました。

千葉トヨタはプリウスとエスティマハイブリッドの実車展示を、当協議会はプリウスの走行実績を中心にパネル展示を行いました。

通勤用に使用した例として3万kmの走行で燃費が17～21km/リットルになった事例と、今年(2002年)の6月にセダン2000ccの普通車からプリウスに乗り換えてガソリン消費が急激に減少している事例(図参照)を展示しました。

ガソリン消費量の推移

2002年6月、セダン2000ccからプリウスに乗り換えた事例



ハイブリッドカーへの乗り換えは二酸化炭素発生削減に非常に効果があることが分かります。

今年の5ヶ月間の走行実績をベースにして、来年同じ距離を走行する場合を推定してみると、360リットルのガソリンの消費となり、昨年2000cc普通車で1,100リットルのガソリンを消費した実績と比べると二酸化炭素の発生が約3分の1になる見込みです。

（土田 茂道）



エコアクション21のすすめ

エコアクション21は、1996年に全国の約70万の中小企業が取り組むことを前提として、環境庁（現環境省）が作成した「環境活動評価プログラム」であり、対象は企業のみならず、地方自治体や学校、病院なども含まれ、幅広い事業者が自主的に「環境の保全に取り組む」ことができる簡易な方法である。

大規模事業者は、ISO14001に取り組む事業者が多い。しかし、中小事業者にとっては費用や人的資源の不足の問題もあり、ISOへの取組は重い負担となる場合もある。

このような背景から、エコアクション21は中小事業者が安価な費用で、簡易に環境保全活動に取り組むための支援プログラムとなっている。

ISO14001は環境マネジメントシステムの国際規格であるが、エコアクション21は環境パフォーマンスの改善のためのものである。

具体的な内容は、まず、環境保全の取組を進めるために、「自らの事業活動が環境にどのような影響を与えているのか、現在の環境対策はどのようなレベルにあるのか」を適切に把握し、評価することが必要である。

これらの自己評価を行うに当たって、本プログラムでは、「環境への負荷の自己チェック」と「環境保全の取組の自己チェック」の具体的な項目を示している。

業種により環境保全活動の内容が異なるため、水やエネルギーの使用合理化や廃棄物の排出、排水、大気への排出などの項目について、事業者が必要な活動に合わせて選択し、現状の負荷のチェックとさらに活動の取組をチェックできる。

このような方法により、事業者は容易に「自らの事業活動が環境にどの程度の負荷となっているか、それに対してどのような環境保全活動に取り組む必要があるか」について、環境行動計画を作成することになる。

そして、この環境行動計画に基づいて事業者が責任をもって実施し、定期的に見直し、継続的に環境パフォーマンスを改善していくことになる。

このプログラムへの参加の手続きは、各事業者が作成した環境行動計画を参加届出書に添付して、(社)全国環境保全推進連合会に届けると、参加登録証明書が必要であれば発行される。

このエコアクション21への具体的な取組については、環境カウンセラー千葉県協議会に相談していただければ、積極的に支援していきたいと考えている。

(茂利 晃)

開催案内

環境教育・環境学習指導者養成セミナー

環境教育・環境学習に日々当たられている指導者の皆様、またこれから指導者として環境教育・環境学習に参加したいと思っている皆様！

指導者に対応した実践に役立つセミナーを環境カウンセラー全国連合会（ECU）と当協議会の共催で開催します。ぜひご参加ください。

1日セミナーを受けると修了証を交付されます。

修了証を受領した方が、受講日から1ヶ月以内に(1)計画書、(2)論文、(3)環境行動実績書を提出されれば、書類審査終了後、認否が判定され、合格者には環境カウンセラー全国連合会（ECU）より ECU 環境教育・環境学習インストラクター認定書が交付されます。

1.開催日時 平成14年12月23日(月)

10:00～17:00（受付は9:30より）

2.会場 千葉市生涯学習センター大研修室（F3）

千葉市中央区弁天3-7-7 TEL 043-207-5811

3.参加費 無料（ただし、テキスト代1000円）

4.対象者 環境教育・環境学習の指導者またはこれから指導者を目指す方

5.定員 80名（先着順）

6.プログラム

午前の部

10:00～10:20 ご挨拶

10:20～11:10 養成セミナー開講にあたって

10:10～12:10 「環境教育・環境学習を考える」

講義

1 環境教育の進め方

2 大気汚染源の把握

午後の部

13:30～16:30 「暮らしと環境学習」

問題提起とワークショップ

1 地球温暖化とライフスタイルを考える

2 ごみ・リサイクルを考える

3 おいしい水を考える

4 自然とのつながりを考える

16:30～17:00

アンケートについての説明

環境学習インストラクター認定制度の説明

17:00 終了

7. 問い合わせ先および申し込み先

環境カウンセラー千葉県協議会 土田茂通

TEL&FAX 047-343-0016

E-Mail s-tsuchi@mta.biglobe.ne.jp

(土田 茂通)

増加する産廃不法投棄と負の遺産をどうするか

今年の10月1日から目に余る産業廃棄物の不法投棄の対策として、全国初の「千葉県産業廃棄物条例」が施行された。

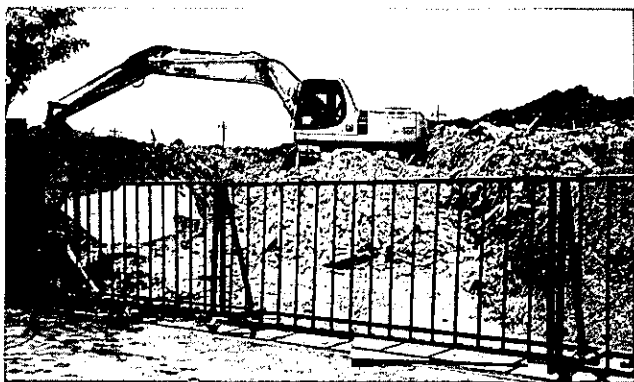
県内に不法投棄されている産業廃棄物は、すでに1,000万立方メートルを超えているものと推定されている。この「負の遺産」の解消のために環境再生計画を推進中であるが、つきからつきに発生する不法投棄が摘発されている現状では、「負の遺産」の解決には道遠しである。青森、岩手両県にまたがる産業廃棄物の山を千葉県に残してはならない。

千葉県民として増加する「負の遺産」をどうするかを直視して対応する必要がある。

最近の摘発状況は、つぎのとおりである。

1. 10/18 広域リサイクルの法違反で日本通運指定取り消し
 2. 10/19 芝山町の硫酸ビッチドラム投棄で業者逮捕
 3. 10/19 栗源町の食品汚泥投棄で韓国人逮捕
 4. 10/30 千葉市の木屑、廃プラ投棄で地主逮捕
 5. 11/20 佐原市の産業廃棄物不法投棄代金収益隠して業者逮捕
 6. 11/22 館山市の住宅解体ブロック屑投棄で業者逮捕
 7. 11/26 佐倉市の木屑、廃プラ投棄で無許可業者逮捕
- 廃棄物の適正処理・処分は、排出者による最終処分までの適正ルートの確認があって実行されるものである。

(大山 長七郎)



「リアスの海の油汚染を愁う」

顧問 小角 浩

サンチャゴ・デ・コンポステーラからの報道によると、11月半ば、イベリア半島北西海岸近くで座礁し、その後船体折損・沈没したタンカーから流出した原油がリアスの海岸を汚染している。5万トンの原油を積んだ船倉の一部が破損し、浮上した原油が4~50kmの幅に拡がり波状に来襲している模様である。

イギリス、オランダからの油回収船に加え、フランスの深海調査艇が-3,500mの海底に沈んだ船体からのさらなる流出の恐れについて監視するという。11月末現在、砂浜を覆う重油は固まった飴のようになり、除去作業は困難を極めているようだ。

「リアス式海岸」の呼称発祥の地であるスペイン・ガリシア地方では、同国西端のフィニステラ岬(Finisterra: 大地の果て)から南をリアス・バイシャス、岬から北東~北部海岸をリアス・アルタスと呼び、総称的にリアス・ガレガスとしている(湾入をRia de 00、長浜をPlaya de 00と区別している)。この中間一帯、フィニステラ岬からア・コルーニア辺り迄の海岸を特にコスタ・デ・ラ・ムエルテ(Costa de la Muerte: 死の海岸)と呼び、古来、海難事故多発地帯とされている。

‘99年初夏、この地方のリアス式海岸地形を直接俯瞰するため、幾つかの山頂展望台まで車を走らせた。そのような折、必ずと言ってよいほど多数の大型風力発電装置の林立を見ることができた。「ピレネーから先はヨーロッパではない」等と言われた時代もあったが、今ではエネルギー源対策、CO₂削減対策の先進地で、EU加盟国だけのことはあると感じたものであった。

非信徒ながら、カテドラル前のオブラドイロ広場に面したバラドール「レイエス・カトリコス」で一夜を明かさせて頂き、心静かに？フィニステラ岬に向う途次、山野草の咲き乱れる山稜の一端から、延々と続く尾根先端の灯台越しに大西洋の蒼海原を見晴かした時は感動的でしたらあったことが思い出される。

「死の海岸」の生態系が死に絶えることなく、一日も早く復活・再生することを願うのみである。

環境カウンセラー千葉県協議会会報

第17号 (発行日 2002年12月12日)

発行: 環境カウンセラー千葉県協議会 (会員数: 110名 賛助会員: 10名)

ホームページアドレス: <http://www005.upp.so-net.ne.jp/ec-chiba/index.htm>

事務局: 千葉市若葉区桜木町627-2 村上利子方 Tel&Fax 043-231-0738

郵便振替口座: 00110-5-34692 (会費未納の会員は、こちらに入金して下さい。)

編集: 広報部 國廣隆紀、丸島忠夫、大山長七郎、松本源寿、二宮恵、辻川毅

Tel&Fax 0438-63-6851、E-Mail pxz04373@nifty.ne.jp (記事の寄稿はこちらに)

(古紙100%再生紙使用)

広報

環境カウンセラーちば

第18号

環境カウンセラー

千葉県協議会

会長：村上利子

環境カウンセラーは、環境省に認定された環境の専門家です。

環境調査、環境管理・監査、廃棄物対策、環境教育・学習などお気軽にご相談下さい。

環境教育・環境学習指導者養成セミナー開催

12月23日、環境カウンセラー全国連合会（以下、ECU）と環境カウンセラー千葉県協議会（以下、EC千葉）との共催により、千葉市生涯学習センターに於いて、「環境教育・環境学習指導者養成セミナー・千葉」が盛大に開催された。

本セミナーは、近く法制化が予定されている「環境保全活動法」を視野に入れ、ECUがこれまで進めてきた環境教育・環境学習事業の一環として、全国に指導者を養成することを目的として開催されたものであり、県内各地から、環境カウンセラー（以下、EC）をはじめ、日頃環境学習や指導に携わっている人やこれから指導者を目指す人など総勢85名が参加した。

まず、EC千葉の土田茂通副会長からの主催者挨拶に引き続き、千葉県環境生活部環境政策課政策室の太田一夫室長から来賓としてつぎのようなご挨拶を頂いた。

「環境の世紀といわれる21世紀を迎えて、ライフスタイルや事業活動のすべてを「持続可能」という視点から見直し、環境負荷の少ない循環型社会の構築が急務である。

この意味で、環境教育・学習の果たす役割は、極めて重要であり、受講者の皆さんも、このセミナーを活かして、今後色々な場面で、指導者として環境教育・学習に積極的に取り組んで頂きたい。」との期待が述べられた。

続いてECUの先崎武理事長から本セミナー開講に

至る経緯の説明と、「困難克服の日々を送る指導者のために」と題して、つぎのような主旨の講演を頂いた。

『指導者は、問題を蓄え、潮流をみて先を読み、

指導者は、常に視野を広くアンテナを高くし、「ひらめき」を活性化せよ』

またECUの富川昌美常務理事から「環境省の最近の動向」、「本セミナーのねらい」および本セミナーで使用するテキストについて説明を頂いた。

本セミナーのねらい（要約）

- 1) 指導者の役割と資質について学び、考える
- 2) 教育プログラムの作成に関する学習
- 3) 環境学習施策に関するECUからの情報伝達
- 4) 受講者間のネットワーク構築のきっかけ作り

第1部「環境教育・環境学習を考える」

、講義1「環境教育の進め方」

倉田智子氏（EC千葉 運営委員）

1) 指導者のあり方

指導者は基礎知識にもとづき、各自の視点や体験をベースに活動すべきであり、知識の押し付けや人真似によって、誰もが「金太郎飴」的指導者に陥ってしまうことは好ましくない。

単なるハウトゥの進め方より、実際に環境保全活動の中に身をおいて感性を磨いて行くことが最も大切であり、体得したものが環境教育を進める上での基本に



なる。

2) 環境学習について

環境学習の動きを追ってみると、ひとりの環境教育は理科教育とされ、それが低学年における生活科の導入で内容的に社会科が加わり、今また総合学習となったが、それは必然的な成り行きだと思われる。

環境問題は多岐にわたるので、環境学習はどこからどこまでなどと区分せず、クロスオーバーさせながら知識を深めた方がよいと思っている。

その意味から、アメリカで開発された環境学習プログラムの「プロジェクト・ワイルド」や「プロジェクト・ウェット」はよく整理されており、同じ題材でも扱い方で、国語にも算数にも音楽にもなる。

3) 環境教育の進め方

一人一人の顔が違いうように「取り組み方」や「切り口」にはいろいろと違いがあつてよく、これが絶対正しいと言うものはないはずである。同じ素材でも見方が違えば、当然過程は違ってくる。実際、考え方とか対象、背景によって進め方が違うのは当然で、自然の分野では「指導者の感性」に尽きるといっても過言ではない。

またプログラムの内容も、本来「子供向け」、「市民向け」などと区別されるものではない。発達段階や目的によってバリエーションを持たせるべきである。

環境学習において確かに言えることは、「気づき」である。大人でも子供でも感受性を高めること、すなわち、きれいなものを「きれい」と感じる感性を養うことがなによりも大切である。

講義2 「大気汚染源の把握」

横山新紀氏（県環境研究センター大気部

ばい煙粉塵発生源研究室・研究員）

1. 大気汚染の分類

1) 物質による分類

a. 有害化学物質による汚染

ダイオキシン、フロン、ベンゼンなど

b. もともと自然界にある物質による汚染

SO₂、NO₂など

2) 現象のスケールによる汚染

a. 地球規模・・・温暖化、オゾン層の破壊

b. 越境大気汚染・・・酸性雨

c. 局地汚染・・・高濃度 SO₂ 汚染、光化学スモッグ

3) 発生原因による分類

a. 構造的要因による汚染・・・都市構造に起因

b. ライフスタイルによる汚染・・・レジ袋の過度の使用

2. 何が問題か

1) 気温レベルの上昇が問題なのか

・今から1億年前は平均気温は20℃も高かった。

2) CO₂濃度レベルの上昇が問題なのか

・今から1億年前は現在の平均的レベル（約370ppm）の約7倍（2000ppm）もあった。

3) では何が問題か

・過去数百万年かけてきた変化が今後わずか100年で起きようとしている。

・わずか2, 3℃の気温上昇が生じるのではなく、大規模な気候変化が生ずる。

3. どう関わっていくのか

1) 対象とする問題が何かよく考えて整理する

・地球規模の現象か局地的現象か・・・など

2) 対応方法について考える

・国レベルの取組から市民レベルの取組まで

3) 実際に行動する

・自ら率先してできることは実行する

→しかし多くの場合、市民レベルでの行動には限界があり、まずは問題を正しく認識することが大切である。

第2部 「暮らしの環境学習」

午後からは、各講師から以下のような問題提起を頂き、その後、4班に分かれてワークショップファシリテーター（以下、WF）の進行によりワークショップを実施した。

問題提起1 「地球温暖化とライフスタイルを考える」

秋元智子氏（EC・環の国くらし会議・分科会委員）

WF：林正徳氏（EC千葉 運営委員）

問題提起2 「ごみとリサイクルを考える」

渋谷哲央氏（千葉市環境局環境管理部主事）

WF：戸村泰氏（EC千葉 運営委員）

問題提起3 「おいしい水を考える」

河井恵子氏（EC千葉 運営委員・消費生活アドバイザー）

WF：茂利晃氏（EC千葉 運営委員）

問題提起4 「自然とのつながりを考える」

松山みよ子氏（EC千葉 会員・小学校環境学習講師）

WF：佐藤素子氏（EC千葉 会員）

いずれの班も、テーマに沿って、活発な意見交換が行なわれ、参加者にとって相互研鑽の場となり、収穫の大きな、充実した1日となった。

なおEC千葉では、昨年11月に「環境学習推進センター」の立ち上げを準備し、新年度に向けて具体的事業計画を検討中である。多くの会員の積極的な参画をお待ちしている。

（野口 久）

環境学習への期待

会員 環境カウンセラー 岩倉 三好

私は現在、高校で理科を教えています。また環境教育にも取り組んできました。それについては、昨年、二回にわたり、環境カウンセラー千葉県協議会主催の環境セミナーや研究会で発表しました。

それらの会で、高校での現行の教科の中での環境教育の学習についてと平成 15 年度から始まる総合的な学習の時間での環境教育について報告しました。

教科の中での環境学習については、現行の学習指導要領では社会、理科、保健体育、家庭科等の教科で、環境教育についてその教科の全体の学習から見れば一部として記載があり、教える内容が書かれていることを話しました。またカリキュラムの時間数との問題もあり環境教育に余り時間をかけられない事を話しました。

つぎに平成 15 年度から始まる総合的な学習の時間での環境教育については、環境教育が活発に取り組まれることにおおいに期待がかけられています。

しかし、総合的な学習の時間での内容については、環境教育のほかに、情報、国際、福祉、進路などもあります。実際に環境教育の学習にどの程度当てられるかは現段階ではよく分からないと話しました。

長年にわたり、環境教育に取り組んできましたので、できるだけ多く環境教育に時間をさいていただきたいと思います。学校の現状をいろいろ考えますと厳しい状況もわかります。

しかし、社会生活において現実の環境問題はいろいろあります。すぐにでも対策や行動をとっていかねばならない状況のものもあります。例えば、大気汚染、水質汚染や地球の温暖化など日々生活していて何か少しずつ身の回りの環境が悪化してきているのが実感でき、気にかかります。それらを学校の教育の中で少しでも取り上げていく努力をする必要があります。

そこに環境教育の大切さがあるように思います。

そのような環境教育をもっと学校に取り組んでほしいと知らせることは環境カウンセラーに求められる活動の一つと思われます。そこでは学校と環境カウンセラーの連携や協力も考える必要があるでしょう。

また環境の保全や維持とその改善には長い年月が必要です。そのためには次代を担っていく若い世代に環境教育を行なっていくことが大切です。

現在の社会に活動する大人の世代が将来の地球に生きる次世代にできるだけより良い状況で自然や生活の環境を引き継げたらと思います。

つぎに私が去年取り組んだ学校での環境教育の二つの実践について報告します。

一つはケナフの栽培です。松戸ケナフの会から種をいただきました。また栽培方法についても教えていただきました。生物部の活動としてケナフの栽培と紙すきに取り組みました。また牛乳パックからの葉書の紙すきとブローチ、皿やランタンの傘などの紙工作も試みました。

5月に、屋外では校庭の一角と大きなコンクリートのプランターに種をまき、栽培しました。また室内では大きな植木鉢にも種をまき、栽培を試みました。

暑い夏の間、水不足で何度も枯れそうになりましたが、部員が交代で水やりに協力してくれたこともあり、なんとか枯れずにぐんぐん成長しました。屋外のは風で倒れそうになり、支えをしました。

その結果、9月の文化祭の時には3メートルを越す大きさに成長しました。またいくつものうす黄の花を咲かせてきれいでした。室内では細いけれども同様の大きさになり、花もみごとに咲きました。文化祭に来ていただいた人にケナフの実物とケナフについて調べた展示を見てもらいました。

またケナフの実もみのり、種を取ることができました。十分な日照と水さえあれば室内でも育てられる事が分かりました。

そのほかに、牛乳パックからの葉書の紙すきやブローチ作り、電球のランタンの傘などの紙工作をしました。それらの生徒の作品を文化祭に展示しました。栽培したケナフの茎などを用いた紙すきについてはまだですが、できればこれから行ないたいと思っています。

二つめは学校での自然放射線の測定です。これは、日本科学技術振興財団より、簡易放射線測定器「はかるくん」を用いた自然放射線の測定の依頼を受けたものです。去年、全国の希望する参加校の小、中、高校の学校 150 校ほどで実施されました。本校でも私が依頼を受け、10月に生物部の部員と実施しました。

教室や体育館など校舎内とグラウンド、屋上、校門などの屋外での自然放射線の量を測定し、自然放射線について学習するものです。測定の結果は資料に示された都の平均測定値に近いものでした。

このような実践が教科での環境教育や総合的な学習の時間に活用できないかどうかについて今後、検討を加えて、改善して行きたいと考えています。

環境カウンセラー千葉県協議会設立5年の振り返りと期待

環境カウンセラー（以下、EC）制度が始まり、第一期生が平成9年4月に登録された。それから約一年後に市民や市民団体、事業者など様々な環境保全活動に助言を行うことを目的として設立発足した環境カウンセラー千葉県協議会（以下、当協議会）は、本年度で5年が経過した。

この間、特定非営利活動法人（NPO）法が平成10年12月に施行され、5年を経過した当協議会は、市民団体からNPO法人に転換することを視野に入れた節目に立ち、いままでの活動実績を振り返って、今後の展開の指針を考えたい。

当協議会の設立総会が行われたのが平成10年2月8日で、本紙広報“環境カウンセラーちば”の創刊号が発行されたのが、その年5月10日、それによれば当協議会の会員は56名と記載されている。現在会員数は120名となり、2倍強になっている。全国に存在する同様な協議会の中で当協議会は最大の会員数を誇っている。

初代の小角会長が2年間、創世期のご苦勞をされ、現在2代目の村上会長が揺籃期を担当され、充実を図りながら3年間が過ぎようとしている。運営委員は設立時14名であったが、現在の委員20人のうち6名が残っており、新しい委員が大部分占めてきたことがわかる。

組織的には総務、企画、広報の3部構成でスタートしたが、現在は、総務、事業、広報、情報の4部と環境マネジメント支援センター（以下、EMS支援センター）、地球温暖化対策センター、廃棄物対策センターの3プロジェクトセンターで成り立ち、活動範囲が拡大してきたことがわかる。来年度は環境学習推進センターを加え、4センターになる見込みである。

運営委員会は毎月第一日曜日の午後に、継続実施してきた。総会で承認された各年度の活動計画を実施するために、具体的展開について討議し、具体化してきた。

各部、各センターの報告、要決定事項の明確化を行い、取り組むかどうか、取り組む場合は役割分担を決めて活動をスムーズに進めるべく努力してきた。現在、午前中にEMS支援センターの研修会およびEMS運営・連絡会議を行い、午後4時からは地球温暖化対策センターの集中審議を行っている。この運営委員会に一般会員が参加することは自由とし、透明性にも努めてきた。さらに一般会員の活動報告を運営委員会で取り上げて、一般会員の環境保全活動の理解・認識に努めてきた。また、運営委員会の議事録をメーリングリストにて一般会員に公開してきた。

この間に環境カウンセラー全国連合会（以下、ECU）が平成13年9月に設立され、当協議会も加盟している。後述するがECUのプロジェクトに当協議会も参画することになり、5年間で育成してきた活動に加えて、ますます当協議会の活動範囲が拡大の傾向にある。

当協議会会員のマインド向上、知識蓄積、自己啓発や環境保全活動を助言する目的で種々の行事を行ってきた。最近の2年間は会員以外にも開かれた行事を指向して展開してきたが、まだまだ参加者が会員中心の行事であり、新しい施策の必要性を示唆している。

行事を振り返ってみると、初年度、平成10年2月総会終了後に環境セミナーを開催したことに始まり、5月の新会員歓迎会のときにも開催する環境セミナーが定常行事となっている。それ以降、毎年度環境セミナーを開催し、本年度で第10回をかぞえた。

後に、エコメッセちばの賛同行事の位置付けとなる企業環境セミナー（ISO14001認証取得支援）も平成10年に始まっていて、その他に工場見学会、自然観察会も始めている。2年目の平成11年における特筆すべきことは宿泊夏季研修会をスタートさせたことであった。現在の事業の基礎が最初の2年間で探りながらも築かれた。

先ず、環境セミナーを取り上げると、年に2回開催を継続・実施し、環境保全活動における話題のテーマを選び、時には外部講師をお願いしたが、大部分は専門家であるECを内部講師としてお願いし、適切な演題で構成してきた。最近では内部講師を務める講師陣の層も厚くなってきたことから、主テーマを決めて特化した環境セミナーを開くことができるようになり、当協議会の活動の方向性を決める試みを行ってきた。

その事例を記すと、平成13年5月の第8回環境セミナーで地球温暖化防止を主テーマに選び、外部講師として県環境生活部から招聘し、内部講師3人で開いた。その年11月、県地球温暖化防止活動推進員の第一回目の募集にあたり、県から依頼があり、講習会の4会場（千葉、旭、我孫子、館山）の講師を当協議会の会員が務めた。この県地球温暖化防止活動推進員の募集では、当協議会のメンバー20人が県知事から委嘱を受けた。

つぎに、平成14年5月、第10回環境セミナーでは環境学習を主テーマに選び、消費者団体、教師、行政、市民活動の立場から4人の内部講師で開いた。その年の12月に開かれたECUのプログラム「環境教育・環境学習指導者養成セミナー」につながり、次年度に環境学習推進センターを立ち上げることへとつながって

いる。

平成11年に始まった宿泊夏季研修会は会員の自己啓発の場として、平成11年県民プラザ、12年本荘、13年県環境研究センター、14年国立環境研究所を開催場所として選定して行ってきた。

参加者の相互信頼と親睦を深める目的と当協議会の活動方針を絞り込む目的でワークショップを行ってきた。その集約としてEMS支援センターが平成12年度で誕生し、平成13年度では地球温暖化防止センターと廃棄物対策センターが組織化されていった。平成13年の県環境研究センターでの研修ではセンター長以下各部の部長、室長などの責任者の方々に加わってもらって、ワークショップを行い、交流を深めたことは画期的な試みとなった。平成14年の国立環境研究所では最先端の研究課題に触れ、大山記念ホールで会員の研修会を開かせて頂いたことは長く記憶に留まるものとなる。

自然観察会はこれまで5回開催してきた。今後も充実してゆきたい行事で、とくに最初から市民の参加を試み、半数以上が市民の参加を得ていることに特徴がある。千葉市の昭和の森で3回、鎌ヶ谷市で川辺のウォーキング、東金市の八鶴湖など、徐々に充実を図ってきている。この行事は天候に左右され、激しい雨で中止延期したことがあるなど、開催に苦労してきた。

花鳥風月に親しみながら、樹木・草花・虫鳥を観察し季節を肌で知り、今と昔の自然の違いを知る。人類による自然破壊を知り、河川の水の実態を認識する。

そして、自然観察会を終え都会の生活に帰ってゆく、自ら反省することができる貴重な体験の一時でもあった。

6月の環境月間には各所で環境フェアが開催され、当協議会は専門性のある展示、例えばいろいろな水の水質チェック、電化製品を使った省エネナビの実演、数多くの廃棄物のサンプルと材質の紹介などの展示とパネル展示を用意して参加してきた。市川市、袖ヶ浦市、東金市、県環境研究センター、船橋市塚田公民館などであった。千葉市の消費生活展にも参加した。

工場見学会については7回実施してきた。ISO14001の認証の受けた廃棄物最終処分場を2箇所、電化製品のリサイクル工場、各種都市ごみのガス化溶融設備(川鉄、新日鉄、三井造船方式)、東京電力の新鋭火力発電所、原子力発電所など最新の話題性のある設備の見学を実施した。市民、市民団体に参加を呼びかけて実施し、市民の参加者が多数を占めている行事であった。

以上の5年間の経過を振り返ってみたが、「市民や市民団体、事業者などさまざまな環境保全活動に助言を行うことを目的」として集まってきたEC個人は環境保全活動をするにあたり、広い知識、豊かな経験、鋭

い感受性および問題解決能力が要求される。

しかし、あらゆる環境保全に対応できるEC個人として存在するといえる状況になく、参加したEC個人はそれぞれ異なった専門性を有していることから、当協議会に所属して相互補完し、ネットワークを構築して相互協力を行うことで当協議会として力が発揮することができ、当協議会の存在価値となった。

一方、当協議会に所属し、活動に参加してきたEC個人はそれぞれの思いは異なり、ベクトルを合わすことすらむずかしい集団であったが、いろいろな困難を乗り越えながら、5年間で徐々にベクトルを合わせて、プロジェクトチームである各センターへと成長してきた。

また、試行錯誤してきた行事開催においても企画・運営・実施に於いて安定してきて進歩が見られる。

NPO法人化すれば、社会的認知度は高くなるとともに、ボランティア活動にも一段と社会的責任が重くなってくる。そのためにも、より効果的な環境保全活動を推進するために、当協議会の進むべき方向性について合意形成を図りながら、一段と真摯に研鑽を積み重ね、限られた質と量の結集を図ってゆく必要があると考える。

市町村レベルでは、各ECは独自のフィールドを持ち自らの環境保全活動に一段と努力する必要がある、県レベルでは、当協議会と云う人格の基に各種の環境保全活動への助言・助力の立場で、当協議会の取り組むべき方向性を絞り込んで活動する必要がある。そのために、平成15年の夏季研修会では多くの参加者を得て、この視点のワークショップを展開し、その方向性について合意形成を図りたいと考えている。

つぎに、ECUのプロジェクトは平成14年12月に開催した「環境教育・環境学習指導者養成セミナー」を手始めに、今後、「環境教育・環境学習」および中小企業対象の「EA21エコアクション」、「新EA21エコアクション(仮称)」、「PRTRにかかわる化学物質管理」などの普及活動に当協議会はステップバイステップで取り組み、自ら管理のサイクルであるPDCAを確実に実施しながら推進して行くことになる。

最後に、当協議会が取り組むべき環境保全活動に関して、現今の時代の要請にともない、ますます当協議会の活動範囲が広がっていくと想定される。

当協議会の活動を活発化させるために会員のさらなる参加を期待し、ボランティアをベースとした環境保全活動を通して、社会貢献に大きく寄与する当協議会を目指したいものである。

(副会長・事業部長 土田 茂通)

環境マネジメントシステム支援センター活動の 振り返りと期待

環境カウンセラー千葉県協議会の設立後、まもなくして平成11年4月に有志14名が集まって環境マネジメントシステム（EMS）研究会が発足した。

ここでは取得ニーズの高いISO14001の認証取得支援について話し合われ、認証取得のみが目的ではなくて真面目に環境改善に取り組む中小企業に対して廉価な費用で支援していこうということになり、その年の8月、約20名で環境マネジメントシステム支援センター（以下、EMS支援センター）を当協議会最初のプロジェクトセンターとして発足させた。

EMS支援センターへの入会条件はとくになく、各自の相互研修を一つの目的として、

- 1) 認証取得支援の実績を持っている人は実際の支援と他のメンバーの指導を行う。
- 2) 支援経験の少ない人は研修会に参加し、またベテランとの共同作業・実務研修等を通じて実力を養う。
- 3) 時間的に余裕のない人はノウハウを提供し、時間的に余裕があり意欲のある人は時間を提供する。

その後、内部のコミュニケーションとしては年1回の総会と毎月1回の運営連絡会議で活動方針を決定し、活動している。また、毎月1回研修会を実施し、支援するのに必要な知識の習得と最新情報の交換を行っている。

対外的には毎年秋の企業環境セミナー（エコメッセちばの賛同行事の一つとして）の主催者メンバー、九十九里ISOネットワーク協議会への参加、各地での環境イベントなどにパネル展示の参加もしている。

ISO14001認証取得支援の実績はまだ3件と少ないが、現在あらたに3件が進行中で最近注目されつつある。

セミナー講師派遣についても関連セミナーを含めて6件でそのうち、今年度が3件である。

緩やかではあるが、活動の実績が上がってきている。当センターの会員も30数名に増えている。

EMS支援センターの草創期から現在に至るまで物心両面において指導して下さった廣川一男氏、さらに骨惜しみしない推進、調整をして下さった前センター長の林正徳氏の役割は大きい。

私はセンター長を引き継いでまだ1年目であり、よく分らない部分も多いが、環境カウンセラーの他の協議会にはないこのような支援活動を実施していることを誇りに感じているとともに今後のさらなる発展を目指したい。

（EMS支援センター長 二宮恵）

廃棄物対策センター活動の 振り返りと期待

環境にやさしい生活をしよう、3Rを推進しよう、ゼロエミッションを実現しよう、循環型社会を作り持続可能な成長をしよう、地球温暖化を防止しよう、どれもが考えている。

しかし、地球に負担をかけない生活をするには並大抵のことではできない。

私たちは過去において、いや現在においても大量生産、大量消費、大量廃棄を続けている。その結果として、千葉県は大いなる「負の遺産」を残してしまった。また、大気中、大気圏外においても有害ガスを放出し、大地にも汚染物質をばらまき、水質汚染を引き起こしている。

平成15年1月、環境省が発表した平成13年度の全国都道府県別不法投棄量は約24万2千トンで、千葉県は3年連続最多の不法投棄量日本一となった。

県は平成14年度から、千葉環境再生計画を推進中で、5カ年計画の2年目に入る。

当廃棄物対策センターは、平成12年度に発足したが、引き続き「負の遺産」解消と不法投棄防止のために活動する。

1. 平成14年度活動報告

- 1) 6月、県環境研究センター「エコパーク2002」にて不法投棄防止をPRした。
- 2) 7月、ちば環境再生県民の会の設立に参加し、活動を開始した。
- 3) 9月から12月にかけて佐原市役所玄関ホールにて不法投棄防止をPRした。
- 4) 1月、千葉市青葉の森文化ホールでの県廃棄物適正処理推進大会にて不法投棄防止をPRした。

2. 平成15年度活動計画

- 1) 自治体で開催する環境リサイクル展に参加し、廃棄物処理と不法投棄防止をPRする。
- 2) 県内各支庁の不法投棄監視員と連携し、不法投棄防止に協力する。
- 3) 環境学習講座に参加し、廃棄物処理と不法投棄防止をPRする。

廃棄物の問題は目立たず根深いものであるが、当協議会の英知を駆使し、地道でたゆまない努力で廃棄物対策の活動を続けていきたい。

会員各位の参加をお願いしたい。

廃棄物処理および不法投棄問題についてのご相談などは、廃棄物対策センターまで。

（廃棄物対策センター長 大山 長七郎）

地球温暖化対策支援センター活動の 振り返りと期待

平成14年6月、京都議定書で定められた温室効果ガスの削減目標を達成するために「地球温暖化対策推進法」が改正され、その柱の一つとして「国民の取組を強化する措置」を進めるための体制の整備、施策の拡充が行われた。具体的には、地球温暖化防止活動推進センターの設置、地球温暖化防止活動推進員の委嘱に加えて、地方公共団体、事業者、住民などからなる「地球温暖化対策地域協議会」を設置し、地域レベルでの温暖化対策の取り組みを推進することとなった。

このような情勢をふまえ、当「地球温暖化対策センター」においては、平成14年6月にセンター登録メンバーの確認を行い、体制の強化を図った。（平成15年1月1日現在の登録者数33名）また、同年7月から毎月（第1日曜日、当協議会の運営委員会の定例会に引き続いて）定例ミーティングを開催し、センター活動の検討、メンバー間の情報交換を進めてきた。

具体的活動として、平成14年6月、千葉県NPO活

動提案募集事業に「地球温暖化防止に係る Capacity Building 啓発のための講習会の開催」で応募したが、残念ながら採択されなかった。

これまでは、各メンバーがそれぞれの地区において市町村あるいはその地域の行政などと連携し、その地域に根ざした温暖化対策事業を企画し、推進していくことに活動の主体をおいてきた。

京都議定書は、今秋には発効するとみられており、そうすると日本は実質10%以上の排出削減をしなければならず、今年から国をはじめ、国民全員で真に実効ある温暖化対策を実行していかなければならない。

地球環境、温暖化問題に関する専門知識と豊富な経験、それに幅広い人的ネットワークを持った専門家の集まりである当温暖化対策センターの役割（あるいは期待）も当然高まるはずである。専門家としての行政への協力、市民への啓発活動、そして行政と市民・事業者との橋渡し役となつての地域に根ざした諸施策の推進など、各主体による地球温暖化対策事業・活動に積極的に協力していきたい。

（地球温暖化対策センター長 辻川 毅）

会員紹介（その4）

戸村 泰

（TOMURA YASUSHI）事業者部門・運営委員・千葉市



東京都。化学工学専攻。1964～1995年 住友化学㈱、1994～2002年 広栄化学㈱勤務。石油化学および有機ファインケミカルの生産技術（品質改良、省エネ、コストダウン）・工場管理（品質、安全衛生、環境）に従事。ISO 9002およびISO 14001の認証取得を経営層として体験。現在、当会の活動以外に環境ネット推進協議会幹事で主として千葉市のごみ問題改善に向けて活動中。

茂利 晃

（MORI AKIRA）事業者部門・運営委員・佐倉市



新潟県。1991～2000年 花王㈱で環境管理、容器包装リサイクルを環境担当部長として推進、1995～2000年 日本レスポンスブル・ケア協議会に企画運営委員として参加、1998～2000年 プラスチック容器包装リサイクル推進協議会・副会長として容器包装リサイクル法対応。公害防止管理者（水質・大気第一種）。現在、消費生活アドバイザーNACS環境委員会で環境ラベルに取り組む。

野口 久

（NOGUCHI HISASHI）事業者部門・運営委員・野田市



千葉県。1962～2000年 キッコーマン㈱に勤務、研究開発／生産管理／品質管理／環境保全等に従事、2000年から（社）日本能率協会登録講師（ISO 14001）、2002年 N環境科学研究所設立。この間、キッコーマン㈱3事業所及び関連企業4事業所、NTTドコモ、相模原市役所他においてISO 14001認証取得の指導・支援。IEMA環境審査員、CEARおよびJRCA審査員補、プロジェクトワイルド・ファシリテーター、危険物取扱主任者（甲種）、生産士1級他。

河井 恵子

（KAWAI KEIKO）市民部門・運営委員・千葉市



大阪府。1996年～ 県石けん連絡会（略称）代表、1998年～ NACS千葉分科会・千葉市生活デザイン研究会会長、千葉市くらしの会準会員として省エネナビにかかわる。1992年～ 品川区消費者センターに消費生活相談員として勤務（非常勤）。千葉市環境基本計画市民懇談会委員・同消費対策審議会委員ほか。消費生活コンサルタント、消費生活アドバイザー、消費生活専門相談員ほか。消費者教育、石けん・水の環境教育。

倉田 智子

（KURATA SATOKO）市民部門・運営委員・鎌ケ谷市



東京都。1985～1990年 環境庁箱根サブレジャー、1990年～ NHK学園自然観察講座講師、1995年～ 鎌ケ谷市廃棄物等減量審議会委員ほか 環境基本計画・長期総合計画会議に参加。日本環境協会こども環境相談室相談員。日本自然保護協会自然観察指導員、ネイチャーゲーム協会初級指導員、プロジェクトワイルド・ファシリテーター、自然観察、水環境（特に水生生物）、ホテルの保全や印刷物を考える女性の交流会に参加、ミンダナオ島チボリ族の教育支援で伝統織物の普及担当。

出身地、経歴、現職、環境カウンセラー以外の取得資格、得意事項など

温暖化対策診断モデル事業への取組み

副会長・広報部長・情報部長 國廣 隆紀

昨年6月、地球温暖化対策推進法が改正され、温室効果ガスの排出抑制の取組みを一層推進するため、行政、事業者、住民などからなる「地球温暖化対策地域協議会」が設置できるようになった。

私は、袖ヶ浦市神納一区に住んで15年になるが、旧来の農家もあり、臨海部であることから一戸建ての新興住宅も多く、日本の縮図のような活気のあるまちとして気に入っている。本年4月から自治会（720世帯）の役員になったので、地域活動をすすめてさらなる活性化に微力ながらお役に立ちたく、「地球温暖化対策地域協議会」でもできたらと考えていた。そんな折、環境省の「地球温暖化対策モデル事業」（家庭エネルギーの使用実態調査）が公募されたので、「地球温暖化対策地域協議会」を設立して、そのモデル事業に応募して取り組むことを区長に提案した。区長も積極的に賛同され、自治会として立ち上げに協力していただけることになった。

早速、「そでがうら地球温暖化対策地域協議会」の設立と「地球温暖化対策モデル事業」への取組みの骨子をまとめ、行政に全面的な支援をお願いするとともに、自治会の回覧でモデル事業の調査対象世帯として応諾できる世帯を募った。しかし応諾していただけたのは、わずか30世帯で環境省の応募要件200世帯以上には程遠く、区長と相談して私が戸別訪問して趣旨説明をすることとし、約300世帯を訪問し、合計230世帯の応諾を得た。「話せば分かる」ということと、地球温暖化対策と実生活態度との間にギャップのある人もかなりおられることを痛感した。

また、「そでがうら地球温暖化対策地域協議会」の役員として自治会の幹部役員のほか袖ヶ浦市長自らも入ってもらい、「NPO法人サポート技術士センター」のメンバー16名にも診断員になってもらうこととし、7名の環境カウンセラーの協力も得て、9月30日、「そでがうら地球温暖化対策地域協議会」を設立した。（現在会員数100名）

「地球温暖化対策モデル事業」は、温室効果ガスの削減のために全国5地区のモデル地区のひとつとして指定を受け、平成13年10月から平成16年3月までの各世帯の温室効果ガスの排出量やライフスタイルなどの訪問調査を行い、診断・助言する事業である。

現在、230世帯に対し、16名の診断員が訪問し、初回訪問調査を終え環境省に報告した段階である。

具体的な調査内容は、つぎのようなものである。

1) 家族構成、2) 住宅構造、3) 冷暖房設備とその利用方法、4) 給湯設備とその利用方法、5) 厨房機器とその利用方法、6) 照明・家電製品とその利用方法、7) 電気、水道、ガス、灯油の月々の使用量の調査、8) その他

詳細なデータ解析は環境省で行われるが、現在つぎのような感触を得ている。

1. 気候温暖なため、住宅には特別な省エネ対策を採用することは少ない

2. 冷暖房設備、厨房機器、家電製品はかなり古いものも使用されている

省エネ設備・機器の更新促進の施策が必要

3. ほとんどの人が、省エネは大切と思って生活しているが、自分のお金で生活するのに他人から干渉されたくないという人もいる

4. 待機電力の節約や機器組み込みのタイマーの利用などは今ひとつ

5. 電気、水道、ガスの使用量推移を把握しようとする人は少ない

検針票などを保管している世帯が50世帯（22%）

6. 1.2km四方の地域で87世帯あまりがプロパンガスを使用しているが、その供給会社が18社もひしめきあっている

これまでの活動でつぎのようなことを感じ、今後多くの人の理解と協力を得て、地道な展開を推進したい。

1. 地域に密着した地球温暖化対策地域協議会を設立することが肝要である

2. 地球温暖化対策は、総論積極的、各論消極的な人が多く、これの脱却への努力が必要である

3. 人の努力に頼らない地球温暖化対策として省エネ機器の普及や社会システムの改善なども必要である

環境カウンセラー千葉県協議会会報

第18号（発行日 2003年3月10日）

発行：環境カウンセラー千葉県協議会（会員：112名 賛助会員：10名）

ホームページアドレス：<http://www005.upp.so-net.ne.jp/ec-chiba/index.htm>

事務局：千葉市若葉区桜木町627-2 村上利子方 Tel&Fax 043-231-0738

郵便振替口座：00110-5-34692（会費未納の会員は、こちらに入金して下さい。）

編集：広報部 國廣隆紀、丸島忠夫、大山長七郎、松本源寿、二宮恵、辻川毅

Tel&Fax 0438-63-6851、E-Mail pxz04373@nifty.ne.jp（記事の寄稿はこちらに）

（古紙100%再生紙使用）